

大総務第 52 号
令和 3 年 8 月 2 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 野村 祥子 様

大阪市長 松井 一郎
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体であるクリアウォーターOSAKA 株式会社による令和 2 年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪市建設局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウ及び第 6 条第 1 項第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和2年度 事業経営評価

団体名	クリアウォーター-OSAKA（株）	所管所属名	建設局
-----	-------------------	-------	-----

中期目標	中期目標期間
	令和2年8月1日から令和4年3月31日までの1年8か月間

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標Ⅰ	当期純利益（税引前）			
	目標値	R2目標		R3目標	
		180万円		220万円	
	実績値	H30実績	R1実績	R2実績	目標達成率
		431万円	469万円	163万円	905.6%
	中期計画に対する進捗状況	ア	ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」		

外郭団体の自己評価	当該事業年度の達成状況について
	財務運営における当期純利益（税引前）の達成状況については、業務の効率化による経費の削減に努めるとともに、積極的な営業活動によって、大阪市以外の市町村・国・日本下水道事業団等の業務を受託できたことにより、計画以上の利益を確保できた。
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
	引き続き、維持管理業務では業務の効率化などの経費の削減に努め、大阪市以外の自治体等への営業活動に積極的に取り組むなどの収入の確保に努める。

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	経営状況を含む上記自己評価については妥当である。

市の審査	指標の達成状況	審査結果
	a: 指標全部達成 b: 指標一部未達成 c: 指標全部未達成	本市下水道施設の包括受託における業務の効率化による経費の削減と大阪市以外の業務の受託により年度計画における目標である利益を確保しており、当該団体の自己評価は妥当であると考えます。

当該事業年度の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
	本市下水道施設の包括受託における経費の削減の取り組みは、本市の維持管理業務のコスト削減に大きく寄与しており、他の取組みと合わせ、年度計画に定める以上の当期純利益（税引前）を確保したことは、下水処理場、ポンプ場、下水管路その他の本市の下水道施設全体を総合的かつ一体的に維持管理するという対象事業活動を中期目標の期間中、安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤を確保するものとして評価できる。 今後も財政基盤の強化に向けて更なる業務の効率化や本市以外の自治体等への営業活動といった取り組みを推進されたい。
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	指標Ⅰ	当期純利益（税引前）				
	目標値	R2目標	R2実績	目標達成率	R3目標	R3実績
	実績値	1 8 百万円	1 6 3 百万円	905.6%	2 2 百万円	%

外郭団体の自己評価	中期計画期間の達成状況について
	財務運営における当期純利益（税引前）の達成状況については、業務の効率化による経費の削減に努めるとともに、大阪市以外の市町村・国・日本下水道事業団等の業務を受託でき、計画以上の利益を確保できている。 引き続き、業務の効率化などの経費の削減に努め、大阪市以外の自治体等への営業活動に積極的に取り組むなど収入の確保に努める。

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	経営状況を含む上記自己評価については妥当である。

市の審査	指標の達成状況	審査結果
	a: 指標全部達成 b: 指標一部未達成 c: 指標全部未達成	本市下水道施設の包括受託における業務の効率化による経費の削減と大阪市以外の業務の受託により年度計画における目標である利益を確保しており、当該団体の自己評価は妥当であると考える。

中期目標の期間を通じた評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
	本市下水道施設の包括受託における経費の削減の取り組みは、本市の維持管理業務のコスト縮減に大きく寄与しており、他の取組みと合わせ、年度計画に定める以上の当期純利益（税引前）を確保したことは、下水処理場、ポンプ場、下水管路その他の本市の下水道施設全体を総合的かつ一体的に維持管理するという対象事業活動を中期目標の期間中、安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤を確保するものとして評価できる。 今後も財政基盤の強化に向けて更なる業務の効率化や本市以外の自治体等への営業活動といった取り組みを推進されたい。
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）